

第1回審査会合でいただいた 質問への回答について

平成27年9月10日
沖縄電力株式会社

指摘事項1:デフレ時における物価上昇率の織り込み(エスカレ)について

- 今回の原価算定にあたっては、「平成27年度政府経済見通し」(平成27年2月12日閣議決定)に基づき、物価変動率を反映しております。
- 過去の原価の算定においても、同様に至近の政府経済見通しに基づき物価変動を反映することとしており、プラス・マイナスいずれの場合も反映しております。
- 過去の料金改定時において織込んだ物価変動率は以下のとおりとなっております。

H14年10月改定 (改定率 Δ 5.79%)	
消費者物価指数	: Δ 0.6%
国内卸物価指数	: Δ 0.8%
雇用者所得指数	: Δ 1.0%

H18年7月改定 (改定率 Δ 3.24%)	
消費者物価指数	: 0.5%
国内企業物価指数	: 0.9%
雇用者所得指数	: 1.3%

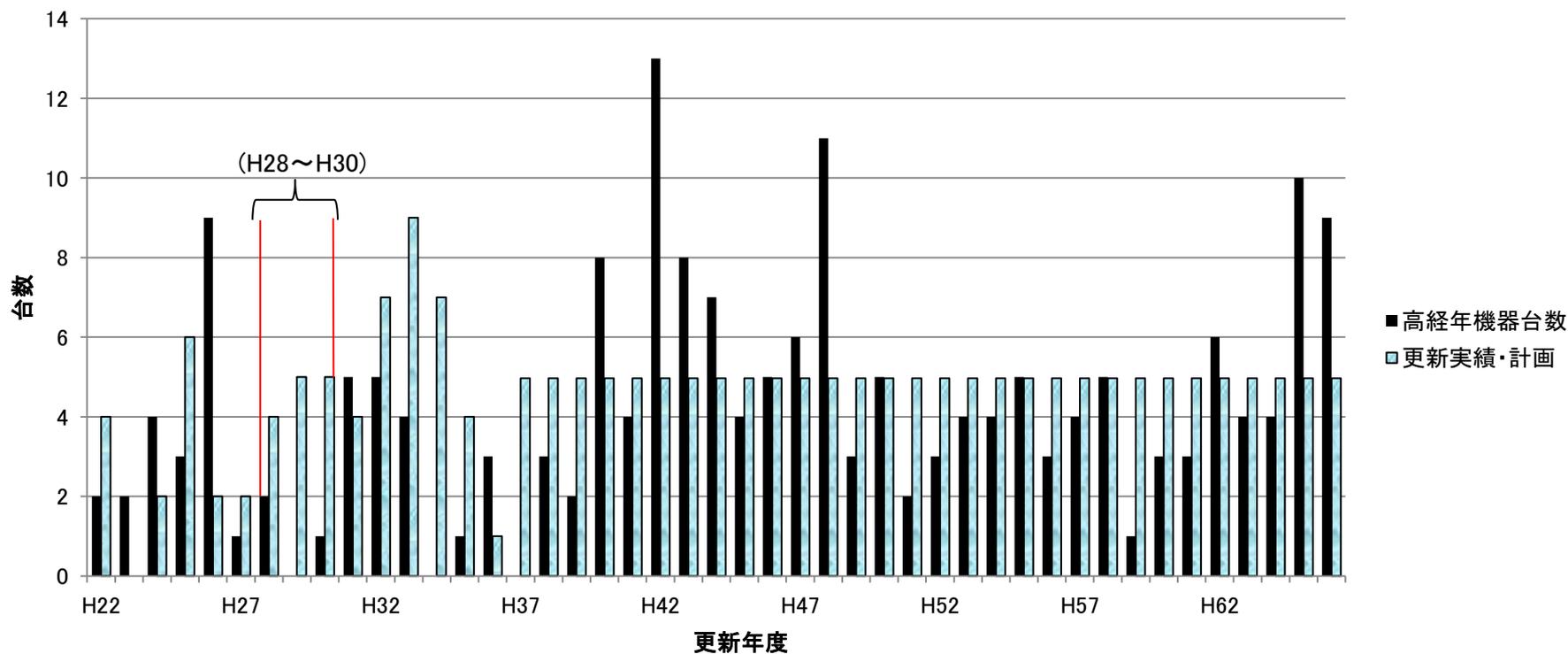
H17年7月改定 (改定率 Δ 3.27%)	
消費者物価指数	: 0.1%
国内企業物価指数	: 0.4%
雇用者所得指数	: 0.4%

H20年9月改定 (改定率 Δ 0.45%)	
消費者物価指数	: 0.3%
国内企業物価指数	: 0.6%
雇用者所得指数	: 0.1%

指摘事項3: 高経年化機器への対応

- ▶ 電力需要の増加等により昭和60年頃から変圧器が大量に導入されました。
- ▶ 経年40年を目安に変圧器の更新計画を策定しており、更新目安の年数に達する変圧器を個別に評価し取替えを実施しております。
- ▶ 過去実績期間(H22～H26)においては新增設工事が多いこともあり、新增設を主体に更新工事との平準化を図ってまいりました。そのため一部の高経年機器においてはコンディションを踏まえた繰り延べを行っております。今後については新增設工事が減少することもあり、更新を主体に工事の平準化も図りながら着実に実施してまいります。

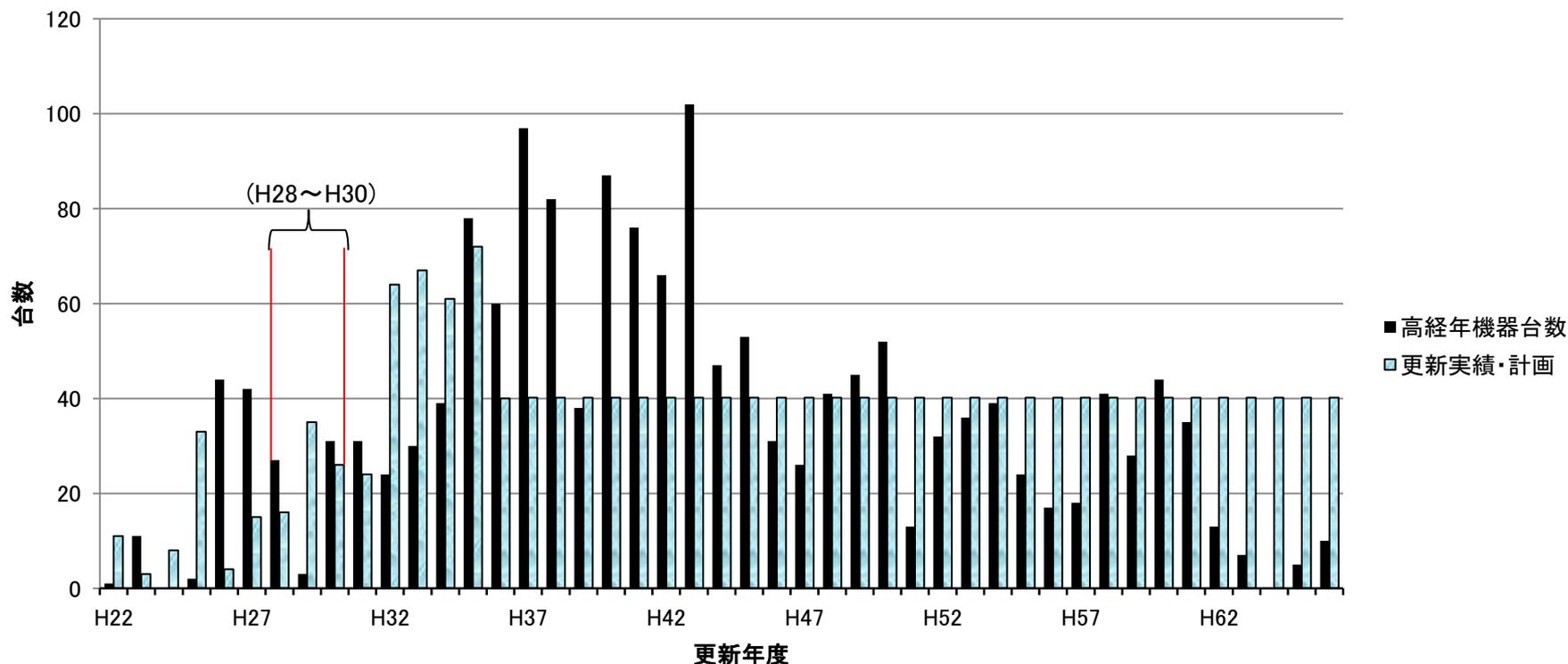
更新数量の推移(変圧器)



指摘事項3: 高経年化機器への対応

- ▶ 電力需要の増加等により昭和60年頃から遮断器が大量に導入されました。
- ▶ 経年35～40年を目安に遮断器の更新計画を策定しており、更新目安の年数に達する遮断器を個別に評価し取替えを実施しております。
- ▶ 過去実績期間(H22～H26)においては新增設工事が多いこともあり、新增設を主体に更新工事との平準化を図ってまいりました。そのため一部の高経年機器においてはコンディションを踏まえた繰り延べを行っております。今後については新增設工事が減少することもあり、更新を主体に工事の平準化も図りながら着実に実施してまいります。

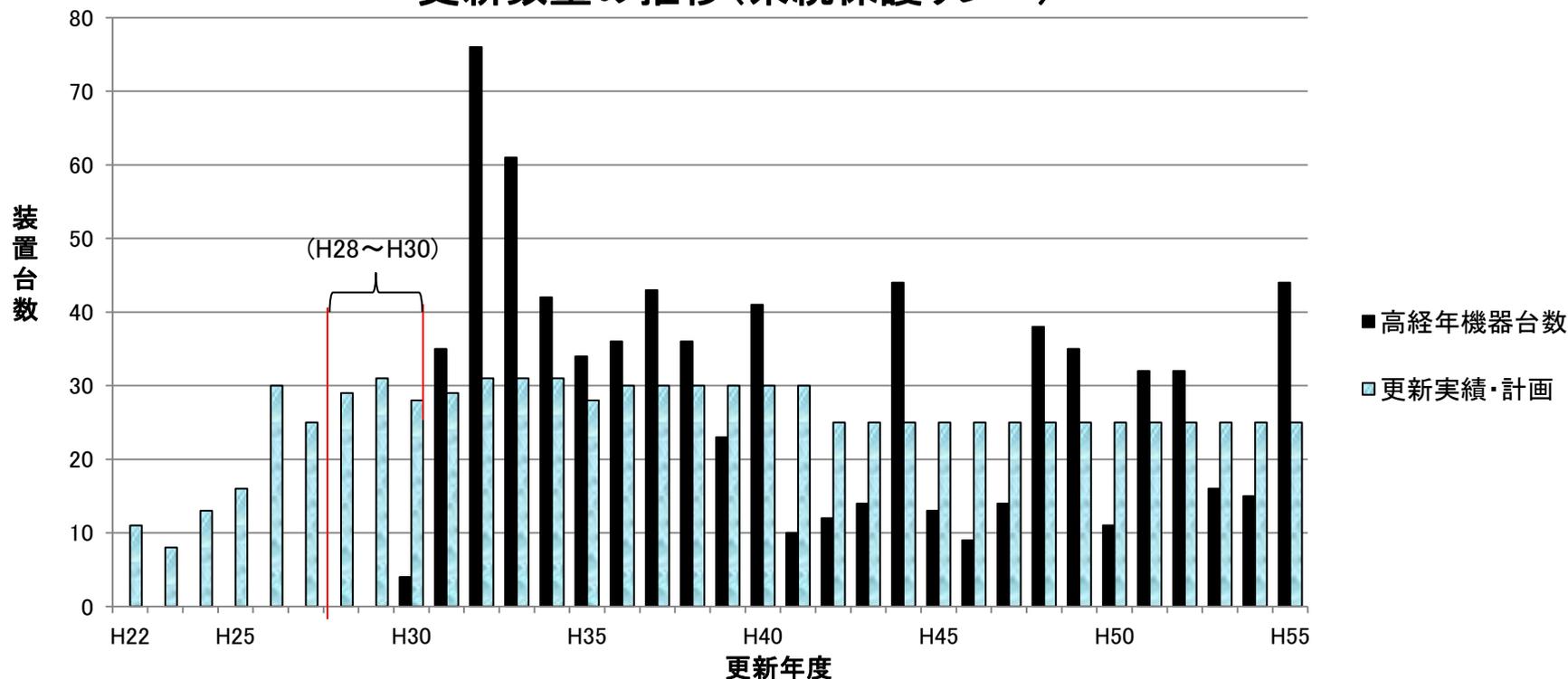
更新数量の推移(遮断器)



指摘事項3: 高経年化機器への対応

- ▶ 電力需要の増加等により昭和60年頃から系統保護リレーが大量に導入されました。
- ▶ 平成31年度以降からは、これまで大量に導入された系統保護リレーが更新目安の経年30年を迎えるため、保護リレーの保守期限の終了時期、工事の平準化、および工事施工力等を総合的に勘案し、平成26年度以降、30台／年程度を目安に更新計画を策定し、更新工事を行っています。

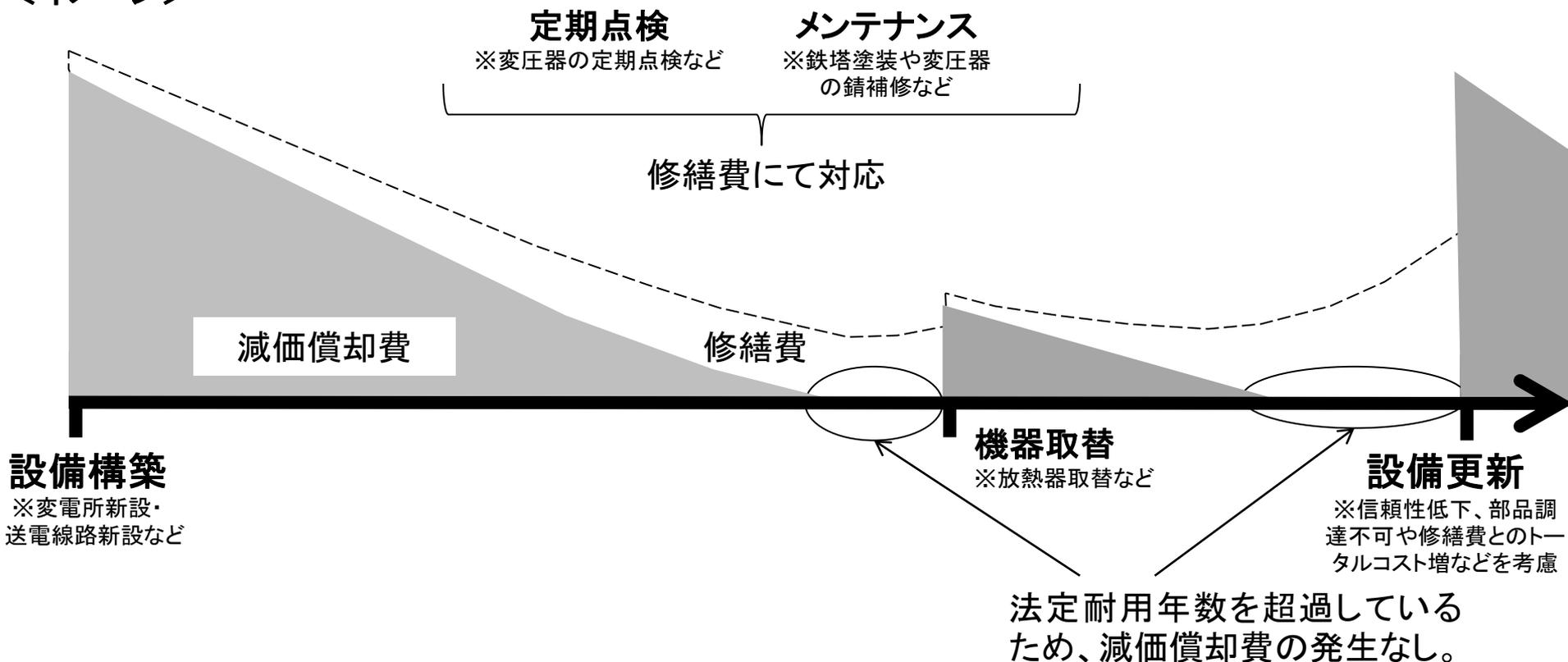
更新数量の推移(系統保護リレー)



指摘事項4:設備構築後の設備維持管理および会計処理について

- 構築した設備については、定期的な点検と必要に応じたメンテナンスを実施しております。
- また、不具合の状況によっては、適宜、当該機器の取り替えに係る設備投資を行っております。
- これにより、電気の安定供給が確保でき、また、軽微な不具合が生じたタイミングで適切な対応を取ることで、結果として、設備の長期運用につながっております。

<イメージ>



※固定資産(資本的支出)もしくは修繕費いずれに整理するかは、電気事業会計規則を基に判断しております。